

平成26年 網走市議会  
生活福祉委員会 会議録  
平成26年4月3日（木曜日）

○日時 平成26年4月3日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 濤沸湖浚渫工事中の埋没重機について
2. 行政視察の実施について
3. その他

○出席委員（5名）

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 渡部 眞美 |
| 副委員長 | 立崎 聡一 |
| 委員   | 金兵 智則 |
|      | 空 英雄  |
|      | 松浦 敏司 |

○欠席委員（1名）

山田 俊美

○委員外議員（2名）

|     |        |
|-----|--------|
| 議長  | 小田部 善治 |
| 副議長 | 山田 庫司郎 |

○傍聴議員（3名）

飯田 敏勝  
平賀 貴幸  
古都 宣裕

○説明者

|         |       |
|---------|-------|
| 副市長     | 大澤 慶逸 |
| 市民部長    | 後藤 利博 |
| 生活環境課長  | 梅津 義則 |
| 生活環境課参事 | 細川 英司 |

○事務局職員

|        |       |
|--------|-------|
| 事務局 長  | 佐藤 明  |
| 次 長    | 吉田 正史 |
| 総務議事係長 | 岩尾 弘敏 |
| 係      | 松山 俊  |
| 係      | 田中 康平 |

午前10時00分開会

○渡部眞美委員長 ただいまより生活福祉委員会を

開会いたします。

山田俊美委員より、欠席の届け出が出ておりますので御了承願いたいと思います。

本日の委員会ですが、濤沸湖浚渫工事中の埋没重機についてと、行政視察の実施についての2件となっております。

まず初めに、濤沸湖浚渫工事中の埋没重機について御説明をお願いいたします。

○細川英司環境課参事 濤沸湖浚渫工事中の埋没重機について御説明申し上げます。

資料1号をごらんください。

本件につきましては、河川管理者であります北海道オホーツク総合振興局が、水環境や漁場環境の改善を図るため、川や海から流入し堆積する浮遊土砂により、浅化の進む固定の土砂を除去する浚渫工事を実施する際に起こったものでございます。

しゅんせつ作業につきましては、3月4日に受託業者であります池知建設のほうから、濤沸湖水鳥湿地センターへ2日後の3月6日から作業を開始する旨の連絡がございました。

次に、埋没に至った状況でございますが、3月6日に作業が開始され、中段に資料の左半分、中段にございます写真ですが、中段にあります写真の①から②の区間の走行路の整備を行いました。

翌日7日午前から2台の重機が①から②の地点に移動し、しゅんせつ作業を開始。それから11時ごろに、1台目の重機が②の地点で埋没、一旦①の地点に戻ってありましたもう一台の重機が、再度②の地点へ向かう途中で③の地点で埋没いたしました。

午後から別の重機2台で、③の地点で埋没した重機の引き上げを試みましたが、うまく引き上げることができませんでした。

3月8日になりまして、センター職員が施工業者から重機が2台埋没した状態であること、油漏れの危険はないことの説明がございましたので、現地に行きまして、油膜等が無い事を目視で確認しております。

その後、オホーツク総合振興局網走建設管理部から、一連の状況説明の連絡がございまして、漁業関係者と、環境省への状況説明は振興局が対応し、庁内関係部署へは生活環境課が対応することで確認を

いたしました。

次に、埋没した重機の撤去に向けた作業でございますが、3月10日に網走建設管理部は予防措置として、重機周辺にオイルフェンスを設置いたしております。

12日、生活環境課と水鳥湿地センターに撤去計画についての連絡がございました。

内容といたしましては、①の地点から土のうや鉄板などで仮設道路を造成し、2台の重機を引き上げ、その後、当初予定のしゅんせつを行いながら、仮設道路を撤収するとのことでした。

撤去作業につきましては、天候不良の14日を除きまして順調に進みまして、3月19日には、③の地点まで仮設道路の造成がなされ、救出用重機3台によりまして、重機をつり上げ、トレーラーで湖外へ移送をいたしまして、1台目の撤去が完了いたしました。その際の油漏れはございませんでした。

その後、仮設道路の延長作業を行いまして、25日には②の地点まで到達いたしました。その際、埋没しております重機周辺に油膜を確認したとことで、生活環境課や、水鳥湿地センターに連絡がありました。

調査の結果では、アームのグリースが溶け出したと推定されるとのこと、オイルフェンス内におさまっておりますため、油吸着マットにより、飛散防止を施しております。

生活環境課も現地にて油膜を確認いたしまして、水鳥湿地センターに準備しておりました油吸着マットの貸し出しを行っております。

翌26日ですが、午後から②地点の重機をつり上げ、トレーラーで湖外への移送を完了いたしております。

現在はしゅんせつ作業と仮設道路の撤去作業をしております、今月10日をめどに完了するというふうに伺っております。

以上で説明を終了させていただきます。

**○渡部眞美委員長** それでは質疑に入ります。

**○松浦敏司委員** この場所は、ラムサール条約のもとで、環境に十分注意しなければならないところだということで、信じがたい事故だと私は感じたのですけれども、そもそもここは最初の段階で仮設の道路というのが、あったのかどうか確認したいと思うのですが、あったのですか。それともないまま重機が入っていたのか、その辺わかりますか。

**○梅津義則生活環境課長** 最初から仮設道路を設置

するという計画はなかったように記憶しております。

**○松浦敏司委員** これは道の関係で市の責任ではないのですけれども、そもそもそこがやはり問題だと思うのです。

いわゆるこういった重機は、普通舗装道路で動かすときでさえ、仮設の鉄板を敷いて舗装に影響がないように、そういった配慮をしながら動かすものです。

それがこういった環境に、非常に影響を与えるようなところで、当初からそういった仮設の道路、鉄板を敷いての工事がなされていない、私はそのこと自体が非常に問題だと。

その辺、振興局がこういった形でこういう業者に任せたのかわかりませんが、そもそもがなっていない。濤沸湖という非常に貴重な湿地を守るための工事そのものが環境そのものを壊してしまう、そういった結果になっているという点で、これは非常に重要な問題だということで、市から道に対しても、あるいは環境省に対してもしっかり意見を述べる必要があるだろうと、こんなふうに私は思うのですが、市としての見解をどんなふうにお持ちでしょうか。

**○梅津義則生活環境課長** 市としても、直前には工事の説明はあったわけですが、その時点でこういった事故につながるということは想定はしておりませんでしたので、今後同様のしゅんせつ作業等あるという相談、説明があった際には工法等について確認をし、そこに問題が見受けられるといったような場合には、その辺について相談をしながら工事を進めていただくように、確認をしていきたいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** それはそれでいいですけども、いずれにしても、そもそも問題はなっていないですか、そのことをまず指摘したいと思いますが、こういったところに重機が埋まったということで、環境への影響は大丈夫なのか、その辺はどのようにお考えですか。

**○梅津義則生活環境課長** 環境への影響ということでございますが、そこはすぐ近くに水鳥湿地センターがございましたので、水鳥湿地センターの職員を中心に、日々影響があるかどうかの確認をしております。

内容といたしましては、湖面ですとか野鳥の観察を行いまして、野鳥に油がついていないかですと

か、油の流出はないかといったようなことで、日々状況の把握に努めてきたところでございます。

**○松浦敏司委員** ぜひそれもしっかりやってほしいと思います。

報道によりますと、近くにタンチョウのつがいもいるというような写真も載っていますけれども、そういったところだというふうに思います。

さらに、漁業関係者への影響というのも考えられるのではないかとと思うのですが、あそこは牡蠣とかそういったものも養殖していたと思うのですが、その辺は大丈夫なのかどうか、お考えを伺いたいと思います。

**○梅津義則生活環境課長** 漁業関係者への説明についてでございますが、その辺は発注元でありますオホーツク総合振興局の建設管理部も漁業協同組合及び北浜の漁業農業関係者には連絡をとっているということで確認をしております。

また、水鳥湿地センターの職員におきましても、地元の漁業関係者とその辺の連絡は密にとっていたというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** いずれにしてもあってはならない事故ですし、業者が慎重な作業を進めていけば、このようなことは起き得なかったそういった事故だというふうに思いますから、今後このようなことは絶対にないように、教訓をしっかり踏まえて、道に対してもしっかりと意見を述べていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

**○渡部眞美委員長** 他にございますか。

**○空英雄委員** 一点だけ教えてください。

今の埋没してから引き上げまでの工程の説明がいろいろありました。

このしゅんせつ工事を発注された当初の目的、先ほど4月10日完了予定というのは、この目的の工事も完了するという解釈でいいのですか。

今後、引き上げが完了するだけではなく、工事も目的どおり完了しますという、こういった解釈でいいのですか。

**○梅津義則生活環境課長** 建設管理部の説明では、仮設道路の撤去とあわせて、当初目的であったしゅんせつ工事のほうも進めながら、撤収作業をしていくということで確認をしております。

**○空英雄委員** 目的が計画どおり達成できるということは、大変必要なことだと思いますけれども、今松浦委員からもお話ありましたが、この湖底の状況とか、事前に今後、オホーツク海からの潮の

流れによる堆積だとかということも、今後も定期的なしゅんせつ等も必要は出てくるのだろうということを考えたときに、十分その辺、今回を教訓として、工事発注という部分、それから施工の部分についても慎重に、環境に配慮、漁業被害等も出ないような万全を期すように、工事は振興局のほうですけれども、しっかりと申し入れていただきたいと思います。

このことを申し上げておきたいと思います。

---

**○渡部眞美委員長** それでは、次は行政視察の実施についてなのですが、その前にその他を先に進めたいと思いますが、理事者側より何かございますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

委員より。

**○松浦敏司委員** 市民健康プールというのがいよいよ本格的に始まるのだろうというふうに思うのですが、5月に入ったら臨時会を開くようなお話も聞いておりますけれども、我々生活福祉委員会には基本設計というのを示されて、いろいろ生活福祉委員会や連合審査で議論をして、そして改善等も求めたところでありますけれども、ただ実施設計についてはまだ私たち見てないのですね。

そういう意味では、所管委員会のいわゆる健康増進の関係で、生活福祉委員会としても実施設計に基づいて、報告を受けると、あるいは議論するということは必要ではないかというふうに思うのですが、その辺を委員長お取り計らいいただければなというふうに思うのですが、

**○大澤慶逸副市長** プールと流水館の関係で、実施設計は着々と進めてるところで、予定では今月中にそれが出されて、今の委員からお話のあった、実施設計の報告の件は別にしまして、スケジュール的には今月中に入札行為を行って、議会の議決を5月の頭に臨時会を開いていただいて、その中でというふうに考えている所です。

実施設計の中身の報告、説明については、どの時点で出てくるのかは今の段階ではお話できませんけれども、そういった方向でお示しをする、そういった方向で考えたいと思います。

**○松浦敏司委員** いわゆる臨時会の前に、何らかの形で委員会に報告するというふうに受け止めてよろしいですか。

**○大澤慶逸副市長** はい。

**○渡部眞美委員長** 今松浦委員より御意見をいただきまして、副市長より5月の初旬の臨時議会の前に

お示しをされるという確認をされましたので、その時点で、委員会の中で議論ができるということですのでよろしいでしょうか。

**○空英雄委員** あくまでも当委員会に報告ということで、所管は総務文教委員会という部分もありますので、前回の合同の委員会を開いた中で、あれ以降最終的に、それに対する委員会での議決だとか云々という部分については、我々生活福祉委員会についてはオブザーバーになってしまうと、そういう経過で今日まで来て、あくまでも総務文教委員会という部分です。

ただ、今松浦委員から言われたように、当然、我々生活福祉委員会にも関連のある、非常に大事だという部分で、報告は総務文教委員会で協議された、その結果についての経過報告というのをやはり時期を見て適宜に、我々にも報告をいただきたいと、こういうことで私は申し上げておきたい。

中身の審査というのは、あくまでもやはり総務文教委員会だろうというふうに理解していますので、報告を受けた中で我々がそれを受けてどう対処するかはそれぞれの考え方だと思います。

報告はいただきたいということで、申し上げておきたいと思います。

**○渡部眞美委員長** 今、空委員のほうから新たな御意見がございましたが、ただ、生活福祉委員会の所管の部分については、そこは議決権はございませんが、議論はできると思いますので、今副市長からできるという御意見ありましたので、その辺は連合審査とはまた違いますので、分けて皆さん対応していただければと思います。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

他に委員よりございますか。

なければ議件の2に入りますので、理事者の方には御退席をお願いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

**○渡部眞美委員長** それでは再開いたします。

当委員会の行政視察につきまして、お手元に御配付しております、行政視察日程案に基づきまして、日程及び調査市、調査項目の確認をお願いいたします。

まず、日程でございますが、5月13日火曜日から5月16日金曜日までの3泊4日の日程であります。

日程について、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

了承ということで。

次に調査市と調査項目でございますが、調査事項と、資料をごらんいただきたいと思います。

日程表の横にも書いてありますが、まず1市目は新潟県長岡市、子育ての駅運営事業について、2市目、群馬県沼田市では認知症に優しい地域づくりネットワーク事業について、3市目、埼玉県草加市では草加市リサイクルセンター運営事業について、以上の3カ所について調査をしたいと思います。

調査市と調査項目について、御確認よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

次に、まだ行っていませんが、戻ってきてからの視察終了後の取りまとめについて確認をしたいと思います。

従前の例では、各委員の意見及び感想ということで調査後にレポートを提出していただき、これらを含めて委員会としての取りまとめにしているところです。

その方法について決定いただきたいと思いますですが、昨年同様レポート提出の形で報告とさせていただくことに決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

そのようによろしく願いいたします。

山田委員がいませんけれども、その旨副委員長のほうからお伝え願います。

あとよろしいですね。他に視察について何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、閉会いたします。

午前10時24分閉会